

広報

町制施行100周年・合併45周年

ふじかわ

No.481 8

発行日／平成13年8月8日



**特集 防災について考える
今、取り組もう！わが家の安全「簡易耐震診断してみませんか」**

介護保険制度

～10月から高齢者の本来額納付が始まります～

急ピッチで進む第2東名富士川橋
撮影者 集団ピンボケ 関原比俊

今年の目標「あいさつをしよう」

特集 防災について考える

～今、取り組もう！わが家の安全「簡易耐震診断」してみませんか～



大地震から家族を守るのにはあなたです！

昨年の有珠山や伊豆諸島周辺付近での噴火や地震の発生に続いて、鳥取県西部地震など全国各地でさまざまな自然災害が頻発しています。県内でも、四月三日午前零時四分にM5.3の地震がありました。東海地震の前兆かと思われ、大変心配しましたが、直接「東海地震」と結びつくものではないという気象庁の発表に安心したものです。

防災「図上訓練」を実施しました

実施しました

七月十一日には、坪内町長を始めとする町災害対策本部員及び県防災関係者三十四名が参加して、災害発生時の対応を検証する「図上訓練」が実施されました。この訓練は、同日の午後一時にマグニチュード八の地震が発生し、町内の道路やライフラインは寸断され、家屋なども倒壊し、多数の負傷者がでている、という想定で行われました。

各自自主防災組織や消防団からの被害状況報告や負傷者の搬送依頼などの様々な情報を情報班が把握・整理し、その情報に対して町四役・各課長による対策本部が職員員の被災現場への派遣や県・町内

建設業者に応援・協力要請を行いました。

発震から時間が経つにつれて、「交通路の遮断」「富士川橋寸断」「負傷者の搬送のためのヘリコプターの派遣要請」「液状化現象が見られる」「火災発生」など、適切な判断が求められる場面が続出し、現実の場面で人や物のスムーズな輸送がいかに困難となるか実感させられました。

町では、初めて行いましたこの図上訓練を通して、組織編成や連絡体制、人員の確保などについて見直していく予定です。

関心薄い？

防災意識を高めよう

当町には、幅が狭く、車がすれ



違うのが困難な道路があちこちに見られます。このため、「狭あい道路拡幅整備に関する指導要綱（平成六年）」や「被災建築物応急危険度判定体制の確立（平成十年度）」、「ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金要綱（平成十一年度）」という建築防災施策を整備してきました。

そして、平成十二年度には、「既存建築物耐震性向上事業」を立ち上げ、建物被害を防ぐよう努めてきました。残念なことに、まだ周知されていないためか、わずかに一件だけという状況です。

「東海地震説」が昭和五十一年に発表されて以来、二十五年が経ちました。この間に地震に対する警戒感が薄れてはいませんか？あなたの家は、マグニチュード

ド8の地震に耐えられますか？そして、あなたの身を守ってくれるのでしょうか！

今、取り組もう！

わが家の安全

の八十四%が家屋の倒壊等による圧死でした。地震による人的被害を少なくするためには、住宅の耐震性を高めることが大変重要であることが改めて明らかとなりました。

平成七年一月に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方が、住宅で困難な生活を余儀なくされた。



また、阪神・淡路大震災で住宅を失った人たちは、避難所や仮設住宅で困難な生活を余儀なくされた。また、阪神・淡路大震災で住宅を失った人たちは、避難所や仮設住宅で困難な生活を余儀なくされた。

このことは、あらかじめ地震に強い住宅づくりを行っておくことが人命を守ることはもちろん、生活や経済の再建などの視点からも大変重要なことと言えます。

阪神・淡路大震災における建築物の被害状況をみると、建築基準法に新しい耐震基準が採用された昭和五十六年六月以降に建設された建築物には被害が少なかったのに対し、それ以前の基準で建設された建築物（特に老朽化した木造建築物）に被害が集中し、多くの死傷者を出す要因となりました。

静岡県内には、昭和五十六年六月以前に建築された在来工法の一戸建て木造住宅が六十万戸あり、そのうち当町では二千五百三十七戸が対象となります。

わが家の耐震性を

診断してみました

本年三月に、簡易耐震診断を受けた方にお話を伺いました。

小池区にお住まいの城内澄治さんは、昭和五十年に自宅を建築されました。建てた当時は、東海地震が話題となる前でしたので、耐震性と言うことは考えなかったといっています。

「でも、この辺りは埋め立て地ということもあって、阪神・淡路大震災やその後も各地で起こる災害などの様子を見てみると、地震に対する不安が募ってきて耐震診断を受けてみようと思ったんです。」

そこで、役場の建設課職員による簡易耐震診断を受けてみたところ、「専門家の診断を要する」と



城内澄治さん（小池）

いう判定結果でした。現在、知り合いの大手さんと相談をしているところだそうです。城内さんは、耐震補強工事に対する国・県などの公的な助成制度があれば、もっと多くの人たちが、耐震診断や補強を行うと思うのだが、と話してくれました。

「TOUKAI」プロジェクト

プロジェクト

現在、県では地震で自分の家を失わないために、自分の家の耐震性を知り、必要な備えをすることが大切であるということから、「TOUKAI（東海・倒壊）0（ゼロ）」というプロジェクトを立ち上げ、大地震による圧死者ゼロを目指しています。

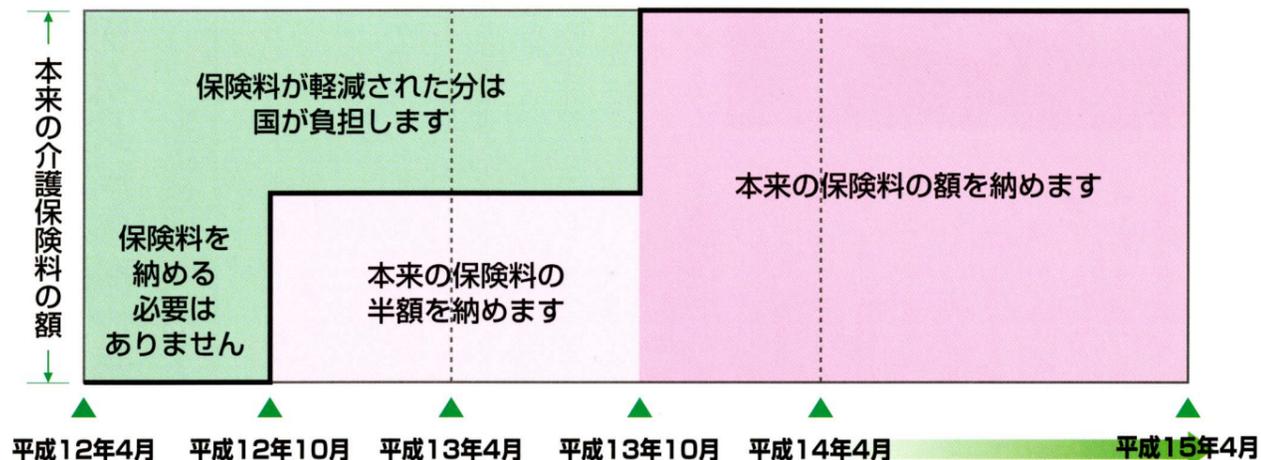
- ①旧建築基準の全木造住宅六十万戸の簡易耐震診
- ②わが家の専門家診断の実施、耐震補強支援制度の創設の検討
- ③簡易で低コストの耐震措置のコンペと普及

を主な内容としています。

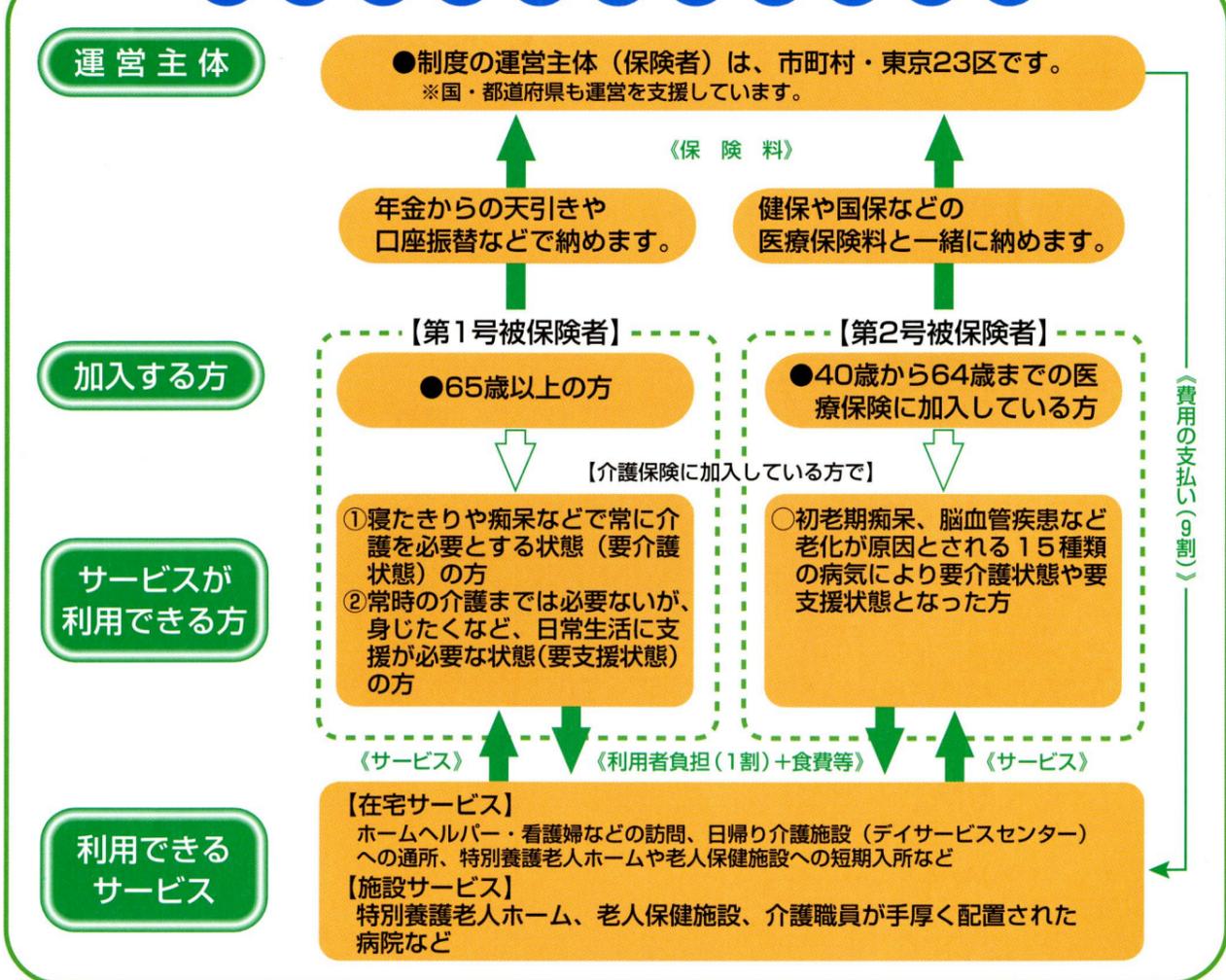
東海地震の切迫度は一段と進ん

65歳以上の方（第一号被保険者）の保険料について

●平成13年10月からは本来の保険料の額を納めていただきます。



介護保険制度のあらまし



みんなでささえる

介護保険



昨年の4月より、安心できる介護サービスの提供をめざして介護保険制度がスタートし、大きな混乱もなく順調に1年が経過しています。

当町の介護認定状況は、本年3月末で65歳以上の要介護・要支援認定者数が295人で、第一号被保険者（3,247人）の約9.1%となっています。

介護保険は、介護を国民みんなで支えるため、原則として40歳以上のすべてのの方に、保険料を納めていただくことになっていますが、65歳以上の方については、現在本来の保険料の半額を納付していただいています。

しかしながら、本年10月からは本来の保険料を納めていただくことになりました。その保険料の額は、介護サービス費用の約6分の1（平均17%）を、基本的に市町村にお住まいの65歳以上の方々の人数で割った額が基本となります。

富士川町では、10月からの保険料の額を介護保険納入通知書等により、9月中旬にお知らせいたします。

保険料は無理なくご負担いただけるよう、所得に応じた額を負担していただくこととなります。これは年金の額だけによって決まるわけではなく、給料や事業所得などすべての収入をもとに決められます。詳しいことをお知りになりたい方は、役場健康福祉課（☎81-4808）へお問い合わせ下さい。

65歳以上の方（第一号被保険者）の保険料について

【平成13年10月からは本来額の保険料を納めていただきます】

65歳以上の方については、介護保険法の円滑な施行のための特別対策として、介護保険の新しいサービスの利用などに慣れ、理解をいただきながら保険料を負担していただけるよう、

- 平成12年4月から9月までの半年間は、保険料を納めなくてもよいこと
- 平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、本来の保険料の半額を納めることとされていました。そして、
- 平成13年10月からは本来の保険料を納めていただきます。

【保険料の納め方】

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、口座振替または納付書（普通徴収）があります。

- 年金からの天引き（特別徴収）
老齢・退職年金が年額18万円（月額15,000円）以上の方
2か月ごと（2月、4月、6月、8月、10月、12月）に支払われる年金から、支払いごとに、2か月分の保険料が天引きされます。
※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。
- 口座振替、納付書による金融機関への納付（普通徴収）
老齢・退職年金が年額18万円（月額15,000円）未満の方
当町の定めた納期ごとに、口座振替または納付書により町指定金融機関に納めていただくこととなります。納め忘れがないよう、できるだけ口座振替の手続きをとりましょう。

男女共同参画社会の実現に向けて

富士川町男女共同参画プランの策定がスタートしました！

誰もが生き生きと自分らしく生きるために……

わが国では、すべての人が等しく、人間らしい豊かな生活をおくるのが憲法で保障されており、これによりさまざまな法律や制度の整備が図られてきました。しかし、実際にはわたしたちの意識や行動、社会の慣習や慣行の中には、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分業意識が今な



7月24日に推進懇話会が行われました。

お根強く残っており、男女の多様な生き方を阻んでいます。

これからの二十一世紀を真に豊かに暮らしていくためには、男女が性別にかかわらず、社会の対等なパートナーとして、地域や家庭、学校、職場で自分の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要となっています。

男女共同参画プランを策定します

こうした中、平成十一年六月に制定された「男女共同参画社会基本法」の理念に基づき、町では今年度、「男女共同参画プラン」の策定に着手しました。既に、昨年五、六月にかけて住民意識調査を実施し、五百三十人の方から回答をいただいております。この集計結果をもとに、わたしたちの町の特性を踏まえた、より身近なプランを目指し、町民のみなさんと一緒に策定作業に取り組んでいきます。

策定に向けての取り組み

男女共同参画社会の推進に向けて様々な施策に取り組むために、男女共同参画推進会議、幹事会及び各種団体代表・有識者・公募委員から構成する「男女共同参画推進懇話会」を設置しました。懇話会の公募委員は、十名の応募者の中から六名の方々にお願いしました。

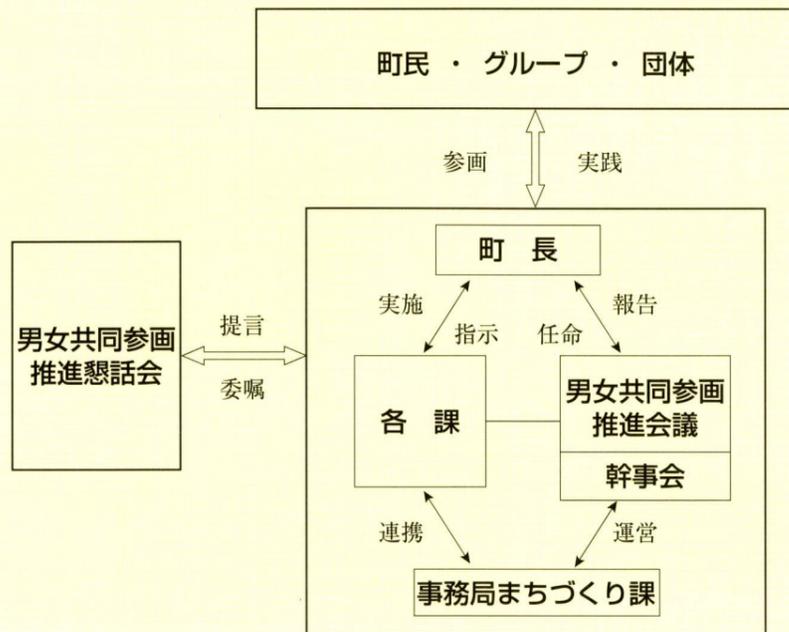
なお、第一回目の会議は七月十八日に推進会議・幹事会合同会議を、七月二十四日に推進懇話会を開催しました。

今後も、男女共同参画に関する情報提供やプラン策定経過を報告していきます。みなさんご意見やご感想を役場まちづくり課までお気軽にお寄せ下さい。

(問い合わせ先)
役場まちづくり課

☎八二一四八〇二

富士川町男女共同参画プラン推進体制



富士川町男女共同参画推進懇話会 委員名簿

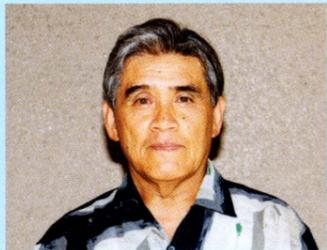
氏名	区名
奥田 秀樹	中野台二
勝呂 恵子	上 町
加藤 好子	四十九町
望月 貢	本通一
秀村 立五	俣下町
本庄 隆道	川 坂
榊原 茂次	四十九町
佐久間 恵	中野台二
渡邊 久志	大楽窪
浦田 多恵子	幸 町
吉田 貞夫	中野台一
柚木 恵美子	宮 町
鈴木 敦子	吉 津
常盤 君子	木 島
深澤 美智子	新町本町
佐藤 直美	東 町二

サン・クレア富士川「リサイクルブックコーナー」利用大歓迎です!! でも…、利用の方にご注意を!?

日頃からサン・クレア富士川のリサイクルブックコーナーにご寄付をいただき、ありがとうございます。現在も多くの方たちにご利用いただいております。しかし最近、このコーナーに置かれている本について苦情をいただくことが多くなり、せっかくお持ちいただいたり、その半分は処分しなくてはならないのが現状です。

- 中には、処分が目的の方がいらつしやいます。本来の主旨をよく理解していただき、誰もが気持ちよく利用できるご協力をようお願いいたします。
- そこで、このコーナーに本を持
- ・ 雑誌
 - ・ ポルノ（小説・マンガなど）
 - ・ 宗教関係
 - ・ 教科書
 - ・ 落書きや名前が書いてあるもの
 - ・ 汚れや傷みが激しいもの
- ②本のほりや汚れは落としてください。
- ③持ち込む際は、事務所に声をかけてください。（黙って置いてい

■紹介します！ 固定資産評価審査委員



齋藤伸夫さん（小山）です。二期目となりますが、よろしくお願いたします。

この度、齋藤伸夫さん（小山）が固定資産評価審査委員として再任されました。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に記載された事項に関する不服を審査決定するための中立・専門的機関です。

齋藤さんの任期は、本年の6月27日から平成16年6月26日までの3年間です。よろしくお願いたします。

《固定資産評価審査委員》

- 齋藤 伸夫 小山
- 小林 幸夫 富士見町
- 望月 達弘 宮 町

監視体制を強化 「ゴミの不法投棄は許さない！」

六月二十六日に、まちと富士川郵便局との間で廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する覚書を締結しました。

毎年、町と中部保健所や産業廃棄物協会清庵支部により行われています。産業廃棄物不法投棄防止統一パトロールで町内を巡回しますと、林道や農道沿いに多量の粗大ゴミなどが捨てられているのが発見されます。昨年は、産業廃棄物が九百六十kg、一般ゴミが三百三十kgも回収されました。



昨年の不法投棄防止統一パトロール

ル法の施行によりまして、冷蔵庫やテレビ・洗濯機・エアコンの四品目が町の粗大ゴミの回収に出すことが出来なくなりましたので、悪質な例が増えることも予想されます。

このため、郵便配達業務で町内をまわる郵便局員が、作業上で粗大ゴミなどの不法投棄を発見した場合には町に情報提供してもらうことといたしました。

町では、これにより投棄した者の身元確認の調査・指導及び片づけ作業などの対応が、今まで以上に速やかにできるものと期待しています。

今後、こうした監視体制をさらに整備して、不法投棄をなくすようにしていく考えです。不法投棄に対しての町民の皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。



廃棄物不法投棄の情報提供に関する覚書を締結しました。よろしくお願いたします。

静岡国体開幕まで2年となりました!
富士川町実行委員会設立総会



6月29日、平成15年「NEW!! わかふじ国体富士川町実行委員会」の設立総会が中央公民館において開かれました。

国体開催まで約2年となり、本格的な作業段階に入ったことから、今までの準備委員会から衣替えして立ち上げたものです。

同実行委員会は、町、議会、体育・スポーツ関係者、各種団体代表者など78人で構成し、常任委員会の下に総務・企画、輸送・交通・宿泊・衛生、競技・式典の三専門委員会を設置して、円滑な運営ができるように準備を進めていきます。

異文化を知ろう! 日本を語ろう!
青少年海外研修が行われました

この海外研修は、異文化との接触やホストファミリーとの交流による国際的バランス感覚の養成など、まちの次代を担う青少年たちに国際人としての教養を身につけてもらうことを目的としています。

本年は、七月二十三日から八月二日までの十一日間、十一名の中学生がイギリスのロンドンやスタフォードシャー・ムーランドを訪問してホームステイを体験しました。

《参加者名》※五十音順

- 麻布弥幸 富士川一中二年
- 池上 駿 富士川一中二年
- 入月愛香 富士川一中二年
- 五島 涉 富士川二中三年
- 齋藤彩子 不二聖心女学院三年
- 佐久間利早 富士川二中二年
- 奈良岡業耶 富士川二中二年
- 二又川智博 富士川二中三年
- 望月雅矢 富士川二中二年
- 山本晃平 富士川一中二年
- 渡邊尚也 富士川一中二年

事故のないこれがわが家の金メダル



「夏の交通安全県民運動」の街頭広報が行われました

7月11日から7月20日まで、自転車や若者と高齢者の交通事故防止を重点目標として「夏の交通安全県民運動」が行われました。

当町においても、11日にJR富士川駅前と県道富士川身延線の松野ほてい街詰付近交差点の二カ所において、街頭広報が行われました。町交通指導員や地域安全推進員、町議会議員、町職員らの参加者が交通安全のチラシ等の配布と共に安全運転と交通事故ゼロを呼びかけました。



まちからのお知らせ



岩淵地区の八坂神社祭典が行われました。

社会教育・中央公民館

大人になったら大いに学ぼう

県大・富士常葉大特別公開講座

例年開催し好評を博しております特別公開講座ですが、本年度も静岡県立大学の先生による「生活習慣病予防と食生活 ―あなたの生活習慣病予防は充分ですか―」「日本語のしくみとその変化」「東海道史と文学 ―駿河を中心に―」「中華人民共和国はいま―」「子どもの遊びについて ―愛と冒険のある生活を!―」の五講座を設定しました。

さらに、今年は富士常葉大学からも講師をお招きし、「みんなで考える防災」と題した講座も併設

します。

みなさんの身近な問題、興味深い問題を取り上げました。ぜひ、お誘い合わせのうえご参加下さい。詳しくはポスター、チラシまたは中央公民館までお電話で。

◎問合せ先

富士川町中央公民館

☎八一一三三三三

保健センター

夏バテを予防しましょう

暑くなると「食欲がない」「体がだるい」といった夏バテの症状が起こってきます。これは日本の夏の高湿多湿な気候に加え、最近

は冷房のかけすぎによって外部環境に対する抵抗力が弱くなっていることが原因のようです。クーラーは控えめに、外気温との差は五度以内にしましょう。胃腸の活動が低下し食欲が落ちるとあっさりしたものでばかり欲しくなりませんが、それではますます夏バテしてしまいます。

体力を回復させるにはビタミン、ミネラル、タンパク質、糖質など栄養バランスを考えた食事づくりが大切です。エネルギー源となるご飯、麺類などに加え、良質なタンパク質を多く含む豆腐や豚肉などを積極的に摂りましょう。

冷たいものの摂りすぎは暑さで弱っている胃腸に余計に負担をかけ、食欲不振を悪化させるので注意してください。

夏に「汗をかく」ことはとても大切です。汗をかくことにより熱を放散し体温を調節します。適度な運動は心身をリラックスさせ眠りにつきやすくする作用もあります。寝る前のストレッチなども有効です。浴槽につかって冷房で冷えた体を温め適度な発汗を促すのも良いでしょう。

しかし汗により体内の水分や塩

福祉

障害者の有料道路料金割引制度

ご存じですか?

☆対象者

・身体障害者が自己又は生計を一にする者が所有する車を自ら運転する場合

・重度の身体障害者又は重度の知的障害者が乗車し、その移動のために介護者が運転する場合

☆割引率 通行料金の五〇%

☆有料道路の種類

☆割引証交付数

◎お問い合わせは保健センターへ

☎八一一四八〇七

(財)21世紀職業財団

「もう一度働きたい!」あなたを支援します!

一人当たり一回につき原則六十枚以内、年間七百二十枚以内。
☆手続きの方法
役場健康福祉課まで、身体障害者手帳若しくは療育手帳、印鑑、運転免許証、車検証をご持参下さい。

◎お問い合わせは健康福祉課へ
☎八一一四八〇六

妊娠・出産・育児・介護のために退職したが、育児や介護などの手が離れたので、もう一度働きたいと考えている、あなたの再就職準備をバックアップします。

当財団の「再就職希望登録者支援事業」は、次のような内容となっています。登録は無料です。

1. 情報誌「Re・Be(リ・ビ 1)」の定期的送付
2. 登録者同士の交流会や再就職セミナーの開催
3. 財団指定の教育訓練講座受講

の割引制度
4. 再就職準備に関する個別相談

清水社会保険事務所

法人事業所の健康保険の加入義務について

◎問い合わせ先
(財)21世紀職業財団静岡事務所
☎〇五四―二八八―二〇二九
ホームページ
<http://www.jive.or.jp>

(社)日本労使関係研究会

労働通信教育講座受講生募集

◆コース
総合コース
(労働政策・労働組合・労使関係・年金・医療・労働保健)
労働法コース
(労働契約・労働法・労使関係・労災補償・賃金・労働時間)

◆開講
十月下旬開講(六ヶ月間)
締切 九月三十日(日)
◆受講料 各コース一万八千円

◎問い合わせ先
(社)日本労使関係研究会
労働通信教育講座事務局
☎〇三―五三二―三二〇一

(社)県情報化推進協会

インターネット・アドバイザーをご利用ください

県行政センター等に設置してあります公共端末にインターネット

ト・アドバイザーが配置されています。利用者は操作の方法や上手な利用の仕方などのアドバイスが無料で受けることができます。

◆期
平成十四年三月三十一日まで

◆場所
健康保険と厚生年金保険については、法人の事業所で働く従業員(常勤役員含む)がすべて加入することが義務づけられています。健康保険と厚生年金保険に加入することは、従業員が安心して働ける職場環境をつくることにもなり、事業所として、社会的信用を得ることもつながります。加入が義務づけられている未加入の事業所は早く加入しましょう。

◎問い合わせ先
清水社会保険事務所
☎〇五四―三三三―二二二二

(社)静岡県情報化推進協会
☎〇五四―二四八―四二二二

「町民の声」に

ご意見をお寄せください!

皆さんのご意見・ご要望等を直接伺いする場として、「町民の声」を設けています。お気軽にご意見をお寄せください。

◎送付先/役場総務課広報広聴係
☎ 八二―四八〇〇
FAX 八二―二七二〇
〒四二二―三三〇五
富士川町岩瀬一三一

保健センターだより

◆巡回精神保健 総合相談	精神的な病気、思春期の問題、老人性痴呆、アルコール問題などの相談を行います。(※原則として予約してください。)	日時 8月28日(火)	会場 保健センター	9:30~11:00 13:30~15:00	申込 富士川町保健センター (☎81-4807)
◆精神保健 福祉相談	ストレスによる悩み、精神的な病気かどうか等について、精神科医師が担当します。	日時 8月22日(水)	会場 県中部健康福祉センター	13:00~	申込 電話で (☎0543-67-1144)
◆エイズ検査 相談	検査は匿名で受けることができます。相談・検査希望者は事前に連絡をしてください。	日時 8月15日(水)	会場 県中部健康福祉センター	9:00~11:00	申込 電話で (☎0543-67-1140)
◆骨髄ドナー 登録	希望者は事前に連絡してください	日時 8月28日(火) 9月11日(火)	会場 県中部健康福祉センター	10:00~11:00 10:00~11:00	申込 希望者は事前に連絡してください (☎0543-67-1140)

八月の納期のお知らせ

町県民税	二期	8/31
国民年金保険料	八月分	8/31

忘れずをお願いします。



7月18日に、静岡県知事と参議院議員通常選挙への投票参加を、ひのや松野店とJR富士川駅前呼びかけました。

戸籍のまご 6月21日~7月20日届け出分(敬称略)

区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
吉津	佐野 昂輝	光宏	舟山町	花田 えふ	94
旭町	清水 浩貴	基昭	旭町	久保田 マサ子	79
堺町	西浦 優希	友邦	川坂	小笠原 マサ子	84
新町	浦田 龍馬	和哉	本通り四	田中 祥元	55
新町本町	若月 南樹	直喜	幸町	小泉 亀策	90
四十九町	栗原 来斗	正季	南町二	佐藤 美代子	75
宮町	大久保 涼花	真吾	かぎあな	望月 孝子	73
南町二	小林 未来	忠	八幡町	深澤 きよ子	82
富士見町	久保田 大誠	祐司	八幡町	川口 キワ	87
八幡町	和泉 岳志	俊尚	俣下町	栗原 しづ	89
			中野台二	大南 シゲ子	77

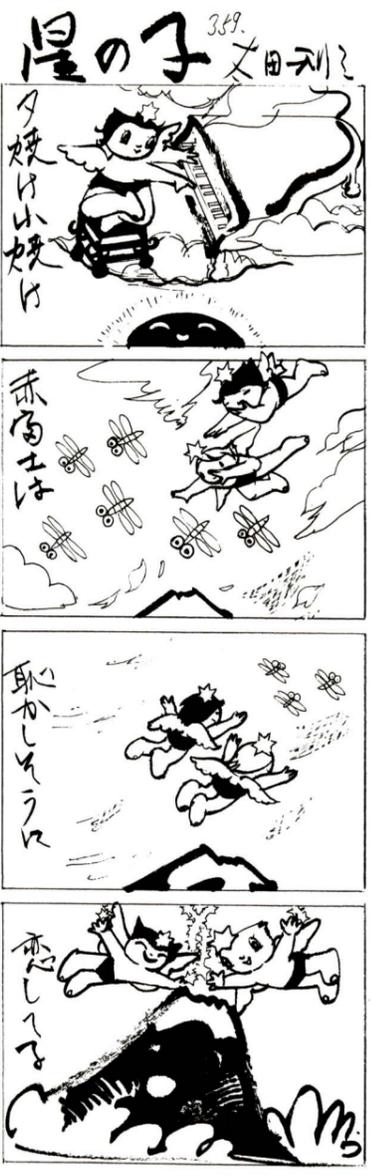
一里塚

暑い日が続いています。雨のほとんど降らない梅雨が明け、酷暑の夏となりました。こんな時は、チョット一休みしませんか。夏バテ気味の心と体をリフレッシュしましょう。旅行、映画、昼寝、読書、ドライブ、釣り、海水浴、キャンプ、食事…。あなたは何をしますか?夏休みは、子どもたちだけのものではありませんよ。働きずくめの大人たちよ、大いに休もう!! (K・U)



お母さんの知恵

鶏肉となすの炒め煮
☆材料(四人分)
鶏もも肉500g、なす6個、青じその葉・白いりごま 各適宜、塩・サラダ油・砂糖・醤油・みりん・酒・七味唐辛子
☆作り方
①鶏肉は好みで余分な皮と脂肪をとり、一口大に切る。なすは縦にしま目に皮をむき、厚さ1.5cmの輪切りにする。塩水(水4カップに塩小さじ1)になすを入れ浮かさないように皿などを載せ、4~5分置き
②フライパンにサラダ油大さじ4を入れて中火で熱し、なすをしんなりするまで炒めて取り出す。鶏肉を入れ強めの中火で脂がにじんでくるまで両面を焼きつける。余分な脂をペーパータオルで拭きとり、砂糖大さじ1、醤油大さじ3、みりん、酒各大さじ2を順に加えて味をからめる。
③へなすを戻し、全体にからめるように炒め、七味を加え混ぜる。器に盛り、青じそをのせ、ごまをふる。



まちのメモ

平成13年8月1日現在

人口	17,592人
増減	+11人
男	8,579人
女	9,013人
世帯数	5,300世帯
面積	30.92 km ²



女性会 清

犬・猫の引き取り

場 所	日	時
富士川町役場	8月21日(火)	8月28日(火)
	9月4日(火)	9月11日(火)
	9月18日(火)	
	10:00~10:30	

町への寄附金 6月21日~7月20日(敬称略)

上野直記(南町一) 社会福祉事業へ 13,300円

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	
行政・人権・交通・結婚相談10:00~15:00 サン・クレア富士川	軽スポーツ教室19:00~ 総合体育館 年相相談9:30~14:30 サン・クレア富士川 操作法教室18:30~20:30 保健センター	乳幼児相談9:30~11:30・13:30~15:30 保健センター ヨチヨチタイム10:00~ 宇多利・松野児童館 パバママ教室18:50~20:50 保健センター、古文書講座19:00~ 中央公民館	3歳児健康診査13:15~13:45受付 保健センター 午前中休館日 宇多利・松野児童館 フラワーデザイン教室19:00~21:00 サン・クレア富士川	休館日 中央公民館、総合体育館、宇多利・松野児童館 フォークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川	絵画教室9:30~ 松野児童館 休館日 サン・クレア富士川	よみかかせ会14:00~ 中央公民館図書室、開基教室13:00~15:00 サン・クレア富士川 県大・富士常葉大特別公開講座開講式18:00~ 中央公民館、絵画教室9:30~ 宇多利児童館 県高校ハンドボール選手権大会9:00~ 総合体育館、絵画教室19:00~21:00 サン・クレア富士川 バレエボールフェスティバル9:00~ 総合体育館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	絵画教室9:30~11:30 サン・クレア富士川 生け花教室15:00~16:00・19:00~20:00 サン・クレア富士川	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	午前中休館 宇多利・松野児童館	基本健康診査13:30~14:30受付 保健センター	休館日 中央公民館、総合体育館、宇多利・松野児童館 リハビリの会13:30~15:30 保健センター 鎌倉彫教室13:00~15:00 サン・クレア富士川	郡婦人バレエボール大会9:00~ 総合体育館 休館日 サン・クレア富士川	開基教室13:00~15:00 サン・クレア富士川

ふるさと歳時記

- 8月15日 投げ松明・川カンジー(大北区)
- 8月16日 投げ松明(木島区)
- 8月21日 県民の日
- 9月1日 防災の日
- 9月9日 バレーボールフェスティバル

CALENDAR

8月15日~9月14日

予定表

(中央公民館・総合体育館・保健センター
サン・クレア富士川・児童館)

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水
中央公民館図書室休室日	操作法教室18:30~20:30 保健センター		午前中休館 宇多利・松野児童館 成人病健康相談9:00~11:00 保健センター13:30~15:00 サン・クレア富士川 フラワーデザイン教室19:00~21:00 サン・クレア富士川	休館日 中央公民館、総合体育館、宇多利・松野児童館 フォークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川	木工教室9:00~12:00 サン・クレア富士川(午後から休館) ダンス大会9:00~ 総合体育館	県民の日イベント10:00~13:00 サン・クレア富士川 絵手紙教室19:00~21:00 サン・クレア富士川	まきの木大学全体会9:30~ 中央公民館 マタニティ教室9:30~12:30 保健センター	離乳食教室9:30~11:30 保健センター、マタニティ教室9:30~11:30 保健センター 紙ヒコキ教室9:00~11:00 サン・クレア富士川 生け花教室15:00~16:00・19:00~21:00 サン・クレア富士川	2歳児歯科検診9:30~9:50受付 保健センター 科学教室13:30~ 松野児童館 ヨチヨチタイム10:00~ 宇多利・松野児童館	休館日 中央公民館、総合体育館、宇多利・松野児童館 フォークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川	休館日 中央公民館、サン・クレア富士川、宇多利・松野児童館 県民スポーツ祭(富士・庵原地区バレエボール大会)9:00~ 総合体育館	将棋教室13:00~15:00 サン・クレア富士川 囲碁教室10:00~12:00 サン・クレア富士川	県民の日無料開放 総合体育館、手芸教室9:00~12:00 サン・クレア富士川	休館日 宇多利・松野児童館	休館日 宇多利・松野児童館	休館日 宇多利・松野児童館

年金相談

国民年金、厚生年金など公的年金の受給相談と請求手続に、専門の相談員が応じます。お気軽にご利用ください。

◆役場2階会議室

8月23日(木) 午前9時30分~午後3時

◆サン・クレア富士川

9月13日(木) 午前9時30分~午後2時30分

問合先: 役場町民生活課 ☎81-4805

役場議場棟ギャラリー

展示物 写真(富士山)

展示期間 7月1日~9月10日

団体名 加藤義明・渡辺義雄・田中清昭

各種総合相談

◇地域福祉センターにおける

人権・行政・交通・心配ごと相談

8月20日(月) 午前9時30分~午後3時

法律相談

8月20日(月) 午前10時30分~午後11時30分

結婚相談 8月には行いません

◇サン・クレア富士川における

人権・行政・交通・結婚・心配ごと相談

9月14日(金) 午前10時~午後3時

◎問合先/町社会福祉協議会 ☎81-0294

職業安定所職業相談

日時: 9月12日(水) 午前9時30分~正午

会場: 役場2階会議室

問合先: 役場まちづくり課 ☎81-4809

短

富士川短歌会

歌

松園の絵の前の妻振り向かず音声ガイド聞かざるらしも
あじさるの花の覆ひて濡れそぼつ「身延山道」古き道標
清水市 望月美男
上 町 花田知子
ロダン遺しし花子の塑像に立ちつくす死の表現か皺も腫も
相生町 長谷川ゆり子
バス停に投げ捨てられし吸殻の多きに憤り静めかねたり
新町本町 深沢千代子
体験学習に孫の乗りたる船探す沖ゆく桜海老漁の船団
蒲原町 深沢常子
征くと告げし君と幼く別れたる山頂の湖にあやめ咲きるき
舟山町 望月八代
青草を食む牛の群移りつつ遠き茅萱に風渡る見ゆ
宮 町 若月幸江
きのふ今日厨に立つは久にして夕餉の菜を手間かけつくる
相生町 川口久代
政宗に殉死遂げたる若武者の位牌の読めず梅雨暗き寺
水の口 上野みつ子
造影剤飲みて胃の検査する台上にうつぶし息止めてるる
四十九町 村山越子
お手玉を続けて倦まぬ九十二歳媪の手捌きに見惚るる我は
四十九町 入月弘子
あじさいの青が吾は好きしとと梅雨に濡れたる花は美し
富士市 長橋安子
異常なしと医師に言はれて安らぎぬ胃カメラ嚙みし結果待ちるて
相生町 加藤愛子
幼な児の傍へに屈み仰ぎたり暮れなむ空に五日月見ゆ
旭 町 吉田令子
小屋にひろげし枇杷選り分くる人のなかをみな混りて雑談のこゑ
本通り 桐谷静子

ふじかわ トピックス TOPICS

中田久美さんからのメッセージ あなたも「夢を信じて」がんばって!



「NEW!!わかふじ国体富士川町実行委員会」設立総会の記念事業として元全日本バレーボール選手の中田久美さんの講演が行われました。

ロス・ソウル・バルセロナのオリンピックに出場した13年間、休みなして1日12時間にも及ぶバレーボールづけの生活をしてきました。決して楽しいとはいえない日々でしたが、「本当に好きだった」から打ち込みました。

「努力すれば夢は必ず叶うと信じて、その実現のためにがんばってほしい。」中田さんからの、皆さんへの熱いメッセージです。

過去よりも 未来のあなたを 信じたい
社会を明るくする運動街頭広報

夏が大爆発!? 元気に踊って、 花火を楽しんだよ

七月七日に、二幼夏祭り・岩渕保育園夜のつどい・松千代保育園七夕まつりが行われました。地域の人たちも参加して、賑やかで楽しいひとときを過ごしました。



花火、楽しかったね
(岩渕保育園)



元気に踊る二幼の子どもたち

「新々富士川橋建設計画」 地元説明会開催される



7月19日、新々富士川橋の架橋位置や交差点形状等についての説明会が、地元である木島地区で開催されました。この後、都市計画決定の手続きに入る予定です。



赤十字功労賞が授与されました



小永井さん

佐野さん

災害救助や血液事業などを行っています日本赤十字社への功労が認められ、7月6日に佐野忠弘さん(八幡町)と久保田よ志さん(上町)に金色有功章が、久保田巖さん(上町)と小永井邦子さん(川坂)に銀色有功章が伝達されました。



この運動は、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。当町でも、7月2日にひのや松野店の店頭で保護司会や更生保護婦人会、区長会などの協力を得て、街頭広報が行われました。